

# 松鶴建設株式会社

認定番号：19015

新規認定日：令和元年 11 月 5 日



## 〈達成している項目〉

28の取組項目中、**17項目**達成！

### I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・資格取得奨励金制度がある
	・申請日前 1 年間に於いて、上記の利用の実績がある
管理職へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
従業員へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している ・「ノー残業推進月間」等のキャンペーンを実施している
	・申請日前 1 年間に於いて、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

### II 分野別の取組み

#### (1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

正規雇用労働者の増加	・直近の正規雇用労働者の数【ア】が、3年前の正規雇用労働者の数【イ】と比較して5%以上増加している。 ・申請日における正規雇用労働者の数が、上記【イ】の正規雇用労働者の数を下回っていない。
働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

#### (2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	・時間外労働の多い労働者へのヒアリングを実施している
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・休暇取得日数の少ない労働者へのヒアリングを実施している

業務改善の推進	・会議時間の見直し
---------	-----------

### (3) ワーク・ライフ・バランスの確保

子育てと仕事の両立の支援	・男性の育児休暇取得の推進
--------------	---------------

### (4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・キャリアアップに資する研修等の人材育成制度がある
積極的な中途採用	・申請日前1年間に、新たに正規雇用労働者（45歳以上の者）を雇い入れた
高齢者の活躍の推進	・定年制度の廃止
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・結婚した後の旧姓使用を認める制度がある

## 〈ひとことコメント〉

近年気象の変化により、大規模な災害が各地で発生しています。当社は建設業を営んでいますが、このような災害を事前に防止・抑制する工事や、災害現場にいち早く駆け付け、復旧・支援活動を行っています。

しかしながら、現在建設業界は人手不足が深刻化しています。一つの理由として「この業界は休みが無くきつい」ということが挙げられています。当社も若い社員をはじめ、全社員が働きやすい環境提供を推進していますが、この業界で民間が取り組むことには限界があります。今後も官・民が一体となり、「働き方改革」の普及と、福岡市の発展に繋がるよう取り組んで参ります。